

川越市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成28年9月27日 午後2時
- 3 閉 会 平成28年9月27日 午後3時5分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、原田由美、長井良憲
- 5 欠席委員 長谷川 均
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長根岸督好、学校教育部長佐野 勝、教育総務部副部長兼地域教育支援課長長谷部洋志、教育総務部参事兼文化財保護課長下 薫、学校教育部副部長兼学校管理課長福島正美、学校教育部参事兼教育指導課長中野浩義、学校教育部参事兼市立川越高等学校事務長橋本邦明、学校教育部参事兼教育センター所長小熊利明、教育総務課長長谷正昭、教育財務課長桜井一男、中央公民館長安藤初代、中央図書館長澤田勝弘、博物館長田中 信、学校給食課長岸野泰之

8 前回会議録の承認

平成28年度第5回定例会会議録を承認した。

なお、平成28年度第6回臨時会会議録については、現在調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第26号 平成29年度当初教職員人事異動の方針・細部事項について
副部長兼学校管理課長

平成29年度川越市立小・中・特別支援学校県費負担教職員の人事異動を推進するに当たり、埼玉県教育委員会教育長から平成29年度当初教職員人事異動の方針・細部事項の通知があったことを受けて、本市における平成29年度当初教職員人事異動の方針及び細部事項を定め、人事異動の適切かつ円滑な推進を図ろうとするものである。また、本市においては、「第二次川越市教育振興基本計画」を踏まえて、適材適所、人材育成、教職員組織の充実と均衡化、教育水準の向上及び再任用教職員の活用の視点から人事異動を推進するものである。

本市の人事異動方針・細部事項を作成するに当たり、策定の参考としている埼玉県教育委員会の教職員人事異動の方針及び細部事項について、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が平成28年4月1日から施行されたことにより、女性職員の登用について変更があった。そのため、本市の人事異動方針・細部事項についても同様に変更している。本市の人事異動方針に関する変更点は2点あり、1点目は「1 基本方針」の「(6) 女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、積極的な登用に努める。」を追加している。2点目は採用等の(2)に「女性教職員

の管理職への積極的な登用に努めるとともに、」を追加している。

次に本市の人事異動方針の細部事項についても変更点は2点ある。1点目は、「2 転任・転補について」の(16)に「女性教職員の異動については、適性を考慮し、個々の能力が十分に発揮できるように配慮する。」を追加している。2点目は、「3 採用等について」の(3)に「女性教職員の管理職への積極的な登用に努めるとともに、」を追加している。

なお、人事異動方針については、市立小・中・特別支援学校及び市立高等学校の人事異動に係るものとして定め、細部事項については、市立小・中・特別支援学校に係るものとして定めようとするものである。また、市立高等学校については、埼玉県立学校教職員人事異動実施要綱及び取扱要領に基づき実施しようとするものである。

また、川越市立川越高等学校教員人事応募制度での人事交流を推進し、特色ある学校づくりと教職員組織の充実及び活性化を図っていききたい。

委員

埼玉県と本市の人事異動方針・細部事項について異なる点があるのか伺いたい。

副部長兼学校管理課長

本市の人事異動方針・細部事項については、基本的には県の内容と変わらない。しかし、1点だけ異なる点があり、県の人事異動方針細部事項における「2 転任・転補について」の(7)に「へき地及びこれに準ずる地域の学校における教職員組織の充実を図るため、それ以外の地域の学校との交流に努める。」とあるが、本市においては、へき地に該当する地域がないため、本市の人事異動方針・細部事項では、記述していない。

委員

さいたま市との人事交流の実績があるのか伺いたい。

副部長兼学校管理課長

さいたま市との人事交流については、平成16年度採用者以前のもをを対象としており、平成17年度以降は、さいたま市が採用選考を埼玉県とは別に行っているため登載名簿が異なっていることから、人事異動はできない。そのため、さいたま市が政令市に移行した当初は、居住区の関係から数件の実績があったが、ここ数年の実績はない。

委員

さいたま市との人事交流が可能であれば実現してもらいたい。それは本市と比べて、さいたま市の方が学力が高いため、人事交流が図れれば活性化につながると思う。

副部長兼学校管理課長

さいたま市の意向を確認しながら、人事交流が図れるよう努めていく。

委員

本市の人事異動方針細部事項における「2 転任・転補について」の「(16) 女性教職員の異動については、適性を考慮し、個々の能力が十分に発揮できるよう配慮する。」とあるが、具体的にはどのような内容か伺いたい。

副部長兼学校管理課長

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が、平成28年4月1日から施行となったため人事異動方針・細部事項について2点変更されているが、同法では、女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要であり、女性の職業生活において活躍することが目的とされている。これを受けて埼玉県的人事異動方針・細部事項が変更され、本市の人事異動方針・細部事項を変更し、女性の管理職の登用も含めて女性の適正を考慮するものと理解している。

委員

女性の状況等を考慮し、勤務地などについても能力が発揮できるよう配慮するものであるのか伺いたい。

副部長兼学校管理課長

その通りである。これまでも人事異動に際して本人の意向も加味しながら行ってきたところであり、自宅から勤務地までの距離や家族の状況、本人が意向する勤務地等も踏まえて実施している。

委員

女性管理職の積極的な登用について、来年度以降は中学校においても女性の校長の登用を考えているのか伺いたい。

学校教育部長

中学校における校長の登用については、性別は関係ないと考えているため、個人の適性を見極めながら登用していきたいと考えている。

委員

今年の管理職選考試験の受考状況について伺いたい。

副部長兼学校管理課長

男女別の受考者数は、教頭選考受考者17名中、男性13名、女性4名である。その内、1次選考合格者は、男性10名、女性4名である。女性は、1次選考は全員合格である。次に校長選考受考者24名中、男性17名、女性7名である。

なお、年代別の受考者数は、教頭選考受考者17名中、30歳代が8名、40歳代が7名、50歳代が2名である。校長選考受考者24名中、40歳代が7名、50歳から54歳が7名、55歳以上が2名である。

委員

女性の管理職登用において、男性と女性は体力的な部分等において同質でない部分があるが、中学校の校長に女性がなった場合に生徒指導等において困難さがある

と思うが、その点についてどのように考えているか伺いたい。

副部長兼学校管理課長

かつては中学校において女性の校長も登用されており、県内の市町村においても中学校における女性の校長は登用されている。生徒指導においても校長1人で対応するのではなく、現在は、組織で対応しているため、体力的な面についても問題はないと思っている。大事なことは、組織を動かす校長がどのように教職員に対応できるかが重要である。そのため、その点について能力を持っていれば、中学校の校長を務めることは可能であると考えている。

学校教育部長

中学校における校長の登用については、男女関係なく務めることができると考えている。管理職を目指すに当たっては、個人の意思が大切である。この点において、どのような状況下でも前向きに取り組もうとする教員が管理職になっているものと思っている。その中で体力面などにおいて性別による違いがあるが、女性が校長になることで非常に丁寧な対応をすることが出来る面もあるため、本人の適正が一番の条件であると考えている。

委員

本市における女性の管理職の登用については、魅力的な取組となるよう努めてもらいたい。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第2議案第27号 川越市河越館跡整備検討委員会を委嘱することについて

(非公開)

日程第3議案第28号 川越市山王塚古墳調査検討委員会委員を委嘱することについて

(非公開)

10 報告事項

1(1) 平成28年度全国学力・学習状況調査及び平成28年度埼玉県学力学習状況調査の結果について

参事兼教育指導課長

始めに本年4月19日に実施された全国学力・学習状況調査について報告する。今年度の調査は、小学校6年生と中学校3年生の全54校の児童生徒5,589人が参加した。小学校6年生は、国語、算数、中学校3年生は国語、数学の2教科による悉皆調査で行われた。調査問題は、基礎的な知識を問う「A」問題と活用する活用力を問う「B」問題の2分野で行われた。

本市の平均正答率は、小学校では国語、算数ともに全国平均正答率を下回っているが、国語Aについては、県の平均正答率を上回っている。また、中学校では国語、数学ともに全国平均正答率を下回っているが、国語A、数学Bについては、県の平

均正答率を上回っている。

昨年度との違いは、小学校における全国平均との差が小さくなったことが挙げられる。具体的には、国語AB、算数ABの全国との差の平均が、平成27年度はマイナス4.35ポイントであったのが、平成28年度はマイナス1.55ポイントまで改善されてきていることである。しかし、中学校においては、平成27年度は全国との差の平均がマイナス0.98ポイントであったのが、平成28年度はマイナス1.25ポイントとなり若干差が開いてしまった状況である。また、本市全体の正答数分布としては、小・中学校ともに全国とほぼ同程度という状況である。

本市の状況を分析すると次のような課題が見られた。小学校の国語では、出題された漢字の読み、書きは相当数の児童が出来ていたが、グラフを基に分かったことを目的や意図に応じて的確に書いたりするなどの「書くこと」に課題が見られた。算数では、整数、小数の計算をすることや示された条件を基に他の図形にも同じ決まりが成り立つかを調べることについては、相当数の児童ができていたが、示された式の中の数値の意味を解釈すること、グラフを読み取り示された事柄を記述すること、四角形を並べてできる形を判断すること等に課題が見られた。

次に中学校の国語では、文脈に即した漢字の読みや語句の意味、登場人物の言動から内容を理解すること、歌に表現されている作者の思いを想像すること等は、相当数の生徒が出来ているが、根拠を明確にして自分の考えを具体的に書くことに課題が見られた。数学では、正負の数の計算や一次式の加法、減法の計算は、相当数の生徒が出来ているが、関数についての理解に課題が見られ、更に理由について説明したり、数学的な表現を用いて判断の理由を説明したりすることに課題が見られた。

本調査では、児童生徒に対する質問紙調査もあわせて実施されている。調査の結果、家で学校の授業の「予習をしている」「復習をしている」と回答した児童生徒の割合は、昨年度と比較して、小・中学校ともに増加傾向にあることがわかった。また、「平日の家での勉強時間が1時間未満である」と回答した児童生徒の割合は、昨年度と比較して、小・中学校ともに少なくなった。全国と比較すると、小学校6年生ではやや高く、中学校3年生では低い状況にあることが分かった。

続いて本年4月14日実施された埼玉県学力・学習状況調査の結果について報告する。本調査は、昨年度に続いて2回目の実施であり、実施学年は小学校4年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象とし、実施教科は、小学校4年生から中学校1年生が国語と算数・数学を実施し、中学校2・3年生については英語も実施した。

本市における各教科の平均正答率は、3教科とも県の平均正答率とほぼ同程度となっている。教科・学年別では、中学2年生の国語と中学3年生の英語が県より高い平均正答率であったのに対して、小学4年生と小学5年生の国語が県より低い平

均正答率となった。また学力の伸びについては、県に比べて中学3年生の英語が大きかったのに対し、小学5年生の国語の学力の伸びが小さかったこと以外は、すべて県と同様の結果となっている。観点別平均正答率からは、英語の外国語表現の能力に課題が見られた。

本調査では、児童生徒に対する質問紙調査もあわせて実施されている。調査の結果、ほとんどの項目が目標の80%以上であるが、「話を聞き発表をする」項目は、県と同様に低い数値となった。

次に児童生徒質問紙調査結果の中から「勉強をする理由」、「自分や地域に関すること」、「授業に関すること」、「家庭学習に関すること」の4つの観点について考察するとほとんどの項目で県平均を上回っている。特に「勉強が楽しい、好きだから勉強する」、「今住んでいる市の歴史や自然に関心がある」の2つの項目については、すべての学年で県平均を上回った。課題としては、「自分にはよいところがあると思う」、「将来の夢や目標をもっている」の2つの項目は中学3年生になるといずれも前学年を大きく下回っている点である。更なるキャリア教育の充実が必要であると考えている。

教育長

本市における学力向上の取組について説明願いたい。

参事兼教育指導課長

学力向上研究委員会において5教科を中心に各学校の授業改善に資する資料を提示するため、各教科で活躍している委員を管理職1名、教員3名を選出し、分析に基づいて授業改善や指導方法の提案などの資料をまとめている。その成果を基に今年度は、授業研究を中心に実際に授業で活用できるか検証しながら、その資料の質を高める取組を行っている。

教育長

先日、市長と懇談した際に児童生徒の家庭学習の時間が少ないのではないかとの意見があった。この意見については、どのように考えるか説明願いたい。

参事兼教育指導課長

全国学力学習状況調査における質問紙調査の結果では、中学校3年生において3時間以上家庭学習を行っている割合は、全国平均では9.4%、本市では12.3%であった。また、本市において中学3年生が1時間以上勉強する割合も多いという結果であった。これは、本市では中学校において全校あげて家庭学習の取組や家庭学習の習慣化を図る取組を意識的に行っている学校が多かったことが1つの理由に挙げられると思う。小学校においては、全国平均とほぼ同様であり、3時間以上勉強している割合は、全国平均が10.8%、本市の平均が10.7%であった。また、2時間以上3時間未満勉強している割合は、全国平均が14.7%、本市の平均が14.4%、1時間以上2時間未満勉強している割合は、全国平均37.0

%、本市の平均が35.6%であった。

教育長

学力向上については、本市においても年度当初から、知・徳・体のバランスの取れた指導、授業改善、家庭学習の充実に取り組んでいるところである。

委員

調査の結果を考察すると結果が良い学校は、旧川越市内の学校であると思うが、この結果は、学校の立地条件など環境が原因であるのか、指導者の原因であるのかどのように考えているのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

通塾率の違いも原因の1つと考えられると思っている。さいたま市の結果が良いのは、通塾率が高いことも要因として考えられ、その結果としてA問題の正答率がかなり高いのではないかと考えている。また、学校として学習に関する意識が高く、児童生徒、家庭、学校の意識が高いのではないかと考えている。

次に指導者と結果との関わりについて相関関係を断定することは難しいが、各学校で核となっている教員を中心に学力向上の取組を学校全体として行っていることについては、家庭学習ノートの定着率や基礎的な問題については良い結果を出している学校もあると思っている。

委員

核となる教員をどのように配置していくかが重要であると思うが、各学校で核となっている教員を学力を向上させるため異動等により有効に配置していく考えはあるのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

人事異動方針における「1 基本方針」(4)で「本市教育水準の向上を図るため、特に県教育委員会の理解を得て、全市的な視野から長期的展望に立って、計画的に選考、異動を実施する。」とあり、(3)でも「地域差・学校差を是正する」とあることから、学力の面や生徒指導の面なども考慮し、教育委員会内で情報を共有しながら、人事異動についても進めていきたいと考えている。

教育長

優秀な教員を学力に課題のある学校に配置する考え方については、埼玉県教育委員会においても来年度は、市を超えて期限を設けて配置していきたいと考えているようである。

委員

本市としては、将来的に学力に課題のある学校を底上げしていくのか、出来る学校を伸ばしていくのかどのような考えで進めていくのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

埼玉県教育委員会の考えとしては、各学校で学力が平均より低く多く分布してい

るところを押し上げていきたいと考えている。本市としても埼玉県教育委員会と同様に理解を深めることが子どもたち将来にとって重要であると考えているため、理解をしていない子どもたちをなくしていきたいと考えており、この考え方が全県的な流れである。本市としても理解をしていることが重要であり、理解した上で次の学年に進んでもらいたいと考えている。

委員

各学校において平均より低い学力の児童生徒を引き上げていく方が、全体的にも学力の結果が良くなるため、そのような児童生徒の底上げをお願いしたい。

委員

県下の小中一貫校はあるのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

近隣では、坂戸市にある城山学園が施設一体型の小中一貫校として開校している。

委員

当学園における調査結果を確認することはできるのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

学校別の調査結果を他市の関係者が確認することは難しいと思う。

教育長

小中一貫校になる前後の学力の伸びを確認できれば、本市における今後の参考になると思う。

1 1 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第27号及び議案第28号は人事に関する情報であることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。
- (2) 会議録署名委員として、原田委員、長井委員が指名された。
- (3) 次回教育委員会は平成28年10月17日（月）午後2時開催に決定した。